

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年2月13日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

【会社名】 アイフル株式会社

【英訳名】 AIFUL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田 光 秀

【本店の所在の場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部統括兼経営計画部担当 津 田 和 彦

【最寄りの連絡場所】 京都市下京区烏丸通五条上高砂町381 - 1

【電話番号】 075（201）2000（大代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理部統括兼経営計画部担当 津 田 和 彦

【縦覧に供する場所】 アイフル株式会社 東京支社  
（東京都港区芝二丁目31番19号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 2022年 4月1日 至 2022年 12月31日	自 2023年 4月1日 至 2023年 12月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
営業収益	(百万円)	107,583	121,518	144,152
経常利益	(百万円)	18,320	16,188	24,428
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	16,869	14,424	22,343
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	17,878	15,210	23,550
純資産額	(百万円)	173,921	194,365	179,593
総資産額	(百万円)	1,045,277	1,212,880	1,070,485
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	34.88	29.82	46.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	16.3	15.7	16.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	46,234	55,229	70,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,307	10,521	8,947
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	64,081	77,540	78,195
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	53,782	49,727	37,885

回次		第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年 10月1日 至 2022年 12月31日	自 2023年 10月1日 至 2023年 12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.54	16.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社と合わせて「当社グループ」といいます。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除され、社会経済活動は正常化した一方で、ウクライナ情勢の長期化や金融引き締めに伴う為替相場の変動、物価上昇等により、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

消費者金融業界におきましては、引き続き大手各社における新規成約件数が前年同期比で増加し、営業貸付金残高が拡大しております。また、利息返還請求については、着実に減少しているものの、外部環境の変化等の影響を受けやすいことから、引き続き注視が必要な状況です。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、IT人材の積極的な採用によりデジタル分野の内製化を推進し、公式サイトやスマホアプリ、申込フォームの改善によるUI/UX強化と顧客満足度の向上、業務の効率化・シンプル化に取り組んでおります。また、引き続き積極的な宣伝投資により主力事業の利益水準を向上させつつ、新たなビジネスモデルの構築など将来的な収益基盤の多様化を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業収益は121,518百万円（前年同期比13.0%増）となりました。その主な内訳といたしましては、営業貸付金利息が70,716百万円（前年同期比13.4%増）、包括信用購入あっせん収益が16,441百万円（前年同期比7.5%増）、信用保証収益が14,403百万円（前年同期比14.9%増）となっております。

営業費用につきましては、16,304百万円増加の106,132百万円（前年同期比18.2%増）となりました。その主な要因といたしましては、広告宣伝費が2,589百万円増加の13,957百万円（前年同期比22.8%増）、貸倒引当金繰入額が10,166百万円増加の38,982百万円（前年同期比35.3%増）となったことなどによるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの営業利益は15,386百万円（前年同期比13.3%減）、経常利益は16,188百万円（前年同期比11.6%減）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、非支配株主に帰属する四半期純利益178百万円を計上した結果、14,424百万円（前年同期比14.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(アイフル株式会社)

〔ローン事業〕

ローン事業につきましては、テレビCMやWEBを中心とした効果的かつ効率的な広告戦略のほか、デジタル分野の内製化を通じて公式サイトやスマホアプリ、申込フォームの改善等にスピーディに対応するなど、UI/UX向上に継続的に取り組み、新規成約件数や営業貸付金残高の増加に努めております。

当第3四半期連結累計期間における当社の無担保ローン新規成約件数は26万8千件（前年同期比26.4%増）、成約率は35.7%（前年同期比3.5ポイント増）となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における無担保ローンの営業貸付金残高は531,668百万円（前期末比8.5%増）、有担保ローンの営業貸付金残高は1,954百万円（前期末比21.9%減）、事業者ローンの営業貸付金残高は11,863百万円（前期末比15.5%増）、ローン事業全体の営業貸付金残高は545,486百万円（前期末比8.5%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金5,603百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向けローンの支払承諾見返残高は155,993百万円（前期末比9.7%増）、事業者向けローンの支払承諾見返残高は53,323百万円（前期末比25.9%増）となりました。

なお、事業者向けローンの支払承諾見返残高のうち1,596百万円はAGビジネスサポート株式会社への保証によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における当社の営業収益は75,774百万円（前年同期比13.9%増）、営業利益は12,519百万円（前年同期比9.3%減）、経常利益は14,508百万円（前年同期比44.5%減）、四半期純利益は13,291百万円（前年同期比46.9%減）となりました。

(ライフカード株式会社)

〔包括信用購入あっせん事業〕

包括信用購入あっせん事業につきましては、新規タイアップカードの発行やホームページの刷新、積極的な広告展開により新規会員の獲得に努めております。また、ゴールドカードをリニューアルしてサービスの拡充を図るなど、お客様のニーズに応じた機能や特典を付与することで稼働会員数の向上に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結累計期間における取扱高は554,113百万円（前年同期比4.1%増）、当第3四半期連結会計期間末における包括信用購入あっせん事業に係る割賦売掛金残高は111,050百万円（前期末比3.6%増）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった割賦売掛金6,184百万円が含まれております。）。

〔カードキャッシング事業〕

カードキャッシング事業における、当第3四半期連結会計期間末の営業貸付金残高は22,637百万円（前期末比2.8%減）となりました（債権の流動化によりオフバランスとなった営業貸付金1,693百万円が含まれております。）。

〔信用保証事業〕

信用保証事業につきましては、個人及び事業者の与信ノウハウや独立系の強みを活かし、保証残高拡大に向けた商品の多様化や新規保証提携の推進に取り組んでおります。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における個人向けローンの支払承諾見返残高は28,150百万円（前期末比1.4%増）、事業者向けローンの支払承諾見返残高は1,471百万円（前期末比16.6%増）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におけるライフカード株式会社の営業収益は28,368百万円（前年同期比6.0%増）、営業利益は1,029百万円（前年同期比43.8%減）、経常利益は1,136百万円（前年同期比41.9%減）、四半期純利益は763百万円（前年同期比50.4%減）となりました。

(その他)

当第3四半期連結累計期間における報告セグメントに含まれない連結子会社7社（AIRA & AIFUL Public Company Limited、AGビジネスサポート株式会社、AG債権回収株式会社、AGキャピタル株式会社、AGギャ

ランティ株式会社、AGミライバライ株式会社、AGメディカル株式会社)の営業収益は19,616百万円(前年同期比32.8%増)、営業利益は2,033百万円(前年同期比86.6%増)、経常利益は2,035百万円(前年同期比76.6%増)、四半期純利益は1,453百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

#### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ142,394百万円増加の1,212,880百万円(前期末比13.3%増)となりました。増加の主な要因は、営業貸付金68,154百万円、割賦売掛金23,597百万円などの債権残高が増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ127,622百万円増加の1,018,514百万円(前期末比14.3%増)となりました。増加の主な要因は、社債及び借入金などの資金調達関連が79,870百万円増加したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ14,772百万円増加の194,365百万円(前期末比8.2%増)となりました。増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ11,841百万円増加の49,727百万円(前期末比31.3%増)となりました。当第3四半期連結累計期間における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは55,229百万円の支出(前年同期比19.5%増)となりました。これは主に、営業貸付金や割賦売掛金などの債権の増加による資金の減少などによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは10,521百万円の支出(前年同期比218.1%増)となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出などによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは77,540百万円の収入(前年同期比21.0%増)となりました。これは主に、社債及び借入金などによる収入が返済による支出を上回ったことなどによるものであります。

#### (3) 経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

流動性及び資金需要

当社グループは、以下に掲げる事項に対して流動性のある資金を必要としております。

ア．運転資金

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、ローン事業におけるお客様の資金需要に対する資金、信販事業における信用購入あっせんに対する資金、債権管理回収事業における金融機関等からの債権の買い取りに対する資金、ベンチャーキャピタル事業における新興企業に対する投資のための資金などを必要としております。

また、支払利息等の金融費用をはじめ、人件費や賃借料等の運転資金を必要としております。

イ．設備投資

当社グループは、事業の営業基盤拡充を目的とした設備やIT機器への投資に対して資金を必要としております。

ウ．法人税等の支払い

当社グループは、法人税等の納付に対する資金を必要としております。

資金調達

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、事業拡大に必要な資金は外部から調達してしております。安全性の観点及び強固な調達基盤構築のため、金融機関からの間接調達と社債等の直接調達の双方を行うことで資金調達の多様化を図っており、また、その時々々の調達環境を考慮したうえで当社グループにとって有利な調達手法を選択することで、資本コストの引き下げにも努めるとともに、ALM（資産と負債の総合的な管理）による短期・長期の資金流動性・金利リスクの管理を行っております。

事業活動によって得た貸付金の利息入金から必要経費を除いた資金においては、貸付資金としての事業資金や株主還元のための資金、手元現預金とすることを基本方針としております。

当社グループは、各事業における営業活動、新規事業・海外事業に対する投資及び債務の返済等に対応するため、手元現預金が必要であり、当第3四半期連結会計期間末の決算日の資金、今後の事業活動によって確保されるであろう将来のキャッシュ・フローは、翌1年間の営業活動を維持するのに十分な水準にあるものと考えております。

契約債務

当社グループは、お客様へのご融資などの営業活動等に対して資金を必要としており、金融機関等からの借入れ（債権流動化を含みます。）や社債の発行等により資金調達を行っております。

ア．短期有利子負債

当社グループの短期有利子負債は、金融機関等からの借入れ及びコマーシャル・ペーパーであります。当第3四半期連結会計期間末の短期有利子負債は128,807百万円であります。その平均利率は1.48%であります。

イ．長期有利子負債

当社グループの長期有利子負債は、金融機関等からの借入れ及び社債であります。当第3四半期連結会計期間末における長期有利子負債（1年以内に返済又は償還が予定されている長期借入金及び社債を含みます。）は512,299百万円であります。長期有利子負債のうち、金融機関等からの借入れは452,299百万円であり、その平均利率は0.91%であります。また社債の発行による資金調達は60,000百万円であり、その平均利率は0.94%であります。社債に係る償還満期までの最長期間は2年6ヶ月（2026年6月）であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,136,280,000
計	1,136,280,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	484,620,136	484,620,136	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	484,620,136	484,620,136		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年12月31日		484,620,136		94,028		52

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 783,300		
完全議決権株式（その他）	普通株式 483,789,000	4,837,890	
単元未満株式	普通株式 47,836		
発行済株式総数	484,620,136		
総株主の議決権		4,837,890	

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式700株が含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株及び証券保管振替機構名義の株式60株が含まれております。

## 【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) アイフル株式会社	京都市下京区烏丸通 五条上る高砂町381 - 1	783,300		783,300	0.16
計		783,300		783,300	0.16

- (注) 2023年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月18日付で、譲渡制限付株式報酬による自己株式134,314株の処分を行っております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」といいます。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府令・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	43,251	55,132
営業貸付金	1, 4, 6 614,229	1, 4, 6 682,383
割賦売掛金	2, 4 136,559	2, 4 160,156
営業投資有価証券	2,540	2,920
支払承諾見返	221,659	247,021
その他営業債権	13,185	15,583
買取債権	6,985	8,278
その他	34,576	42,597
貸倒引当金	7 63,040	7 71,213
流動資産合計	1,009,948	1,142,860
固定資産		
有形固定資産	16,238	17,118
無形固定資産	8,392	12,751
投資その他の資産	8 35,906	8 40,150
固定資産合計	60,537	70,020
資産合計	1,070,485	1,212,880
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	43,066	66,571
支払承諾	221,659	247,021
短期借入金	69,582	106,822
関係会社短期借入金	1,734	785
コマーシャル・ペーパー	12,000	21,200
1年内償還予定の社債		30,000
1年内返済予定の長期借入金	183,832	215,225
未払法人税等	2,006	1,279
引当金	1,651	883
その他	3 37,379	3 42,127
流動負債合計	572,912	731,917
固定負債		
社債	45,000	30,000
長期借入金	249,087	237,073
利息返還損失引当金	17,383	12,929
その他	6,509	6,593
固定負債合計	317,979	286,596
負債合計	890,892	1,018,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	94,028	94,028
資本剰余金	14,017	14,017
利益剰余金	69,419	82,950
自己株式	3,110	2,655
株主資本合計	174,354	188,341
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,123	1,191
繰延ヘッジ損益		2
為替換算調整勘定	595	864
その他の包括利益累計額合計	1,718	2,053
非支配株主持分	3,520	3,970
純資産合計	179,593	194,365
負債純資産合計	1,070,485	1,212,880

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業収益</b>		
営業貸付金利息	62,351	70,716
包括信用購入あっせん収益	15,294	16,441
個別信用購入あっせん収益	1,740	3,280
信用保証収益	12,532	14,403
その他の金融収益	3	5
その他の営業収益	15,661	16,670
営業収益合計	107,583	121,518
<b>営業費用</b>		
金融費用	5,363	5,386
売上原価	148	272
その他の営業費用	84,316	100,473
営業費用合計	89,828	106,132
営業利益	17,755	15,386
<b>営業外収益</b>		
受取配当金	32	59
持分法による投資利益	141	62
為替差益	220	537
その他	206	213
営業外収益合計	602	873
<b>営業外費用</b>		
貸倒引当金繰入額	3	37
匿名組合投資損失	16	
その他	16	33
営業外費用合計	36	71
経常利益	18,320	16,188
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益		56
特別利益合計		56
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損		47
特別損失合計		47
税金等調整前四半期純利益	18,320	16,197
法人税、住民税及び事業税	2,521	2,721
法人税等調整額	1,505	1,127
法人税等合計	1,016	1,594
四半期純利益	17,304	14,602
非支配株主に帰属する四半期純利益	435	178
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,869	14,424

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	17,304	14,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	68
繰延ヘッジ損益		2
為替換算調整勘定	604	541
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	573	607
四半期包括利益	17,878	15,210
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,139	14,760
非支配株主に係る四半期包括利益	739	450

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	18,320	16,197
減価償却費	2,679	2,784
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,591	5,336
賞与引当金の増減額(は減少)	647	723
株式給付引当金の増減額(は減少)	38	2
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	5,705	4,453
受取利息及び受取配当金	46	132
持分法による投資損益(は益)	141	62
投資有価証券評価損		47
固定資産売却損益(は益)		56
営業貸付金の増減額(は増加)	39,991	65,859
割賦売掛金の増減額(は増加)	20,825	23,597
その他営業債権の増減額(は増加)	2,105	2,398
買取債権の増減額(は増加)	988	1,292
破産更生債権等の増減額(は増加)	611	2,502
営業保証金等の増減額(は増加)	1,200	41
その他の流動資産の増減額(は増加)	12,398	8,430
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,280	28,154
その他	531	246
小計	44,661	52,273
利息及び配当金の受取額	67	152
法人税等の還付額	482	54
法人税等の支払額	2,123	3,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,234	55,229
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	4,940	4,949
定期預金の払戻による収入	4,845	4,910
有形固定資産の取得による支出	759	1,976
有形固定資産の売却による収入		148
無形固定資産の取得による支出	2,148	5,962
投資有価証券の取得による支出	209	1,296
その他	94	1,394
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,307	10,521

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	992,904	1,109,157
短期借入金の返済による支出	989,037	1,073,552
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	40,500	137,600
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	31,000	128,400
長期借入れによる収入	177,970	173,258
長期借入金の返済による支出	135,920	154,190
社債の発行による収入	45,000	15,000
社債の償還による支出	35,000	
配当金の支払額	483	483
その他	851	848
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,081	77,540
現金及び現金同等物に係る換算差額	96	51
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	14,635	11,841
現金及び現金同等物の期首残高	39,147	37,885
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 53,782	1 49,727

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 営業貸付金に含まれる個人向け無担保貸付金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	542,992百万円	589,883百万円

- 2 割賦売掛金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
包括信用購入あっせん	100,988百万円	104,965百万円
個別信用購入あっせん	35,570 "	55,190 "
計	136,559百万円	160,156百万円

- 3 割賦利益繰延

前連結会計年度 (2023年3月31日)					当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)				
(単位：百万円)					(単位：百万円)				
	当期首 残高	受入高	実現高	当期末 残高		当期首 残高	受入高	実現高	当四半期末 残高
包括信用購入あっせん	454	1,574	1,466	562	包括信用購入あっせん	562	1,135	1,016	681
個別信用購入あっせん	2,566	7,334	3,368	6,532	個別信用購入あっせん	6,532	9,217	5,102	10,647
計	3,021	8,908	4,835	7,094	計	7,094	10,353	6,118	11,329

- 4 債権の流動化に伴うオフバランスとなった金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
営業貸付金	34,531百万円	30,764百万円
割賦売掛金	6,340 "	6,184 "

- 5 偶発債務

保証債務

当社は、非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
PT REKSA FINANCE	3,408百万円	3,301百万円



6 営業貸付金に係る貸出コミットメント

前連結会計年度 (2023年3月31日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、553,769百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入れができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、811,755百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)

流動化によりオフバランスされた債権を含む営業貸付金のうち、610,461百万円は、リボルビング契約によるものであります。同契約は、顧客からの申し出を超えない範囲で一定の利用限度額を決めておき、利用限度額の範囲で反復して追加借入れができる契約であります。

同契約に係る融資未実行残高は、815,340百万円であります。

なお、同契約には、顧客の信用状況の変化、その他当社グループが必要と認めた事由があるときは、契約後も随時契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

また、この融資未実行残高には、残高がない顧客や契約締結後一度も貸出実行の申し出がない顧客も含まれており、融資実行されずに終了するものも多くあることから、融資未実行残高そのものが、必ずしも当社グループの将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

7 貸倒引当金のうち、営業貸付金等に優先的に充当すると見込まれる利息返還見積額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
	2,160百万円	1,723百万円

8 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
投資その他の資産	16,582百万円	14,194百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	59,178百万円 5,395 "	55,132百万円 5,404 "
現金及び現金同等物	53,782百万円	49,727百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月25日 取締役会	普通株式	483	1.00	2022年3月31日	2022年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月24日 取締役会	普通株式	483	1.00	2023年3月31日	2023年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年7月18日付で、譲渡制限付株式報酬による自己株式134,314株の処分を行っております。当該自己株式の処分により、その他資本剰余金が409百万円、自己株式が455百万円減少しております。なお、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末の利益剰余金の残高は82,950百万円、自己株式の残高は2,655百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	66,351	26,504	92,855	14,727	107,583
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	160	248	409	48	458
計	66,511	26,753	93,265	14,776	108,041
セグメント利益	25,049	1,540	26,590	1,562	28,153

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、A G ビジネスサポート株式会社及びA G 債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	26,590
「その他」の区分の利益	1,562
セグメント間取引消去	10,868
その他の調整額	414
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属 する四半期純利益	16,869

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第1四半期連結会計期間から、従前「その他」に含まれていたすみんライフカード株式会社は、報告セグメントであるライフカード株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
営業収益					
外部顧客からの営業収益	73,816	28,155	101,972	19,546	121,518
セグメント間の内部営業収益 又は振替高	1,958	212	2,170	70	2,241
計	75,774	28,368	104,142	19,616	123,759
セグメント利益	13,291	763	14,055	1,453	15,509

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、A Gビジネスサポート株式会社及びA G債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
 (差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,055
「その他」の区分の利益	1,453
セグメント間取引消去	941
その他の調整額	142
四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属 する四半期純利益	14,424

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
加盟店手数料		7,167	7,167	245	7,412
自社ポイント制度に係る収益		1,900	1,900		1,900
カード年会費		2,864	2,864		2,864
その他	1,516	3,740	5,257	912	6,169
顧客との契約から生じる収益	1,516	15,672	17,189	1,157	18,346
営業貸付金利息	50,782	2,828	53,610	8,740	62,351
顧客手数料	2	6,224	6,227	1,494	7,722
信用保証収益(注)2	9,214	1,374	10,588	1,943	12,532
買取債権回収益				762	762
償却債権取立益	4,834	402	5,236	440	5,677
その他	0	2	2	189	192
その他の収益	64,834	10,831	75,666	13,570	89,237
外部顧客への営業収益	66,351	26,504	92,855	14,727	107,583

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、A Gビジネスサポート株式会社及びA G債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 信用保証収益には債権の流動化に伴い発生した金額が以下のとおり含まれております。  
 「アイフル株式会社」1,245百万円、「その他」1,932百万円、「合計」3,178百万円

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	アイフル 株式会社	ライフカード 株式会社	計		
加盟店手数料		7,959	7,959	339	8,298
自社ポイント制度に係る収益		1,828	1,828		1,828
カード年会費		2,819	2,819		2,819
その他	1,799	4,188	5,987	754	6,741
顧客との契約から生じる収益	1,799	16,796	18,595	1,093	19,688
営業貸付金利息	56,692	2,844	59,537	11,179	70,716
顧客手数料	3	6,651	6,655	2,939	9,594
信用保証収益(注)2	10,612	1,429	12,041	2,361	14,403
買取債権回収益				956	956
償却債権取立益	4,708	432	5,140	557	5,698
その他	0	1	1	458	460
その他の収益	72,017	11,359	83,376	18,453	101,829
外部顧客への営業収益	73,816	28,155	101,972	19,546	121,518

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、A Gビジネスサポート株式会社及びA G債権回収株式会社等を含んでおります。

2. 信用保証収益には債権の流動化に伴い発生した金額が以下のとおり含まれております。  
 「アイフル株式会社」831百万円、「その他」2,353百万円、「合計」3,184百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	34円88銭	29円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,869百万円	14,424百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益	16,869百万円	14,424百万円
普通株式の期中平均株式数	483,702,611株	483,784,079株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月7日

アイフル株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 田 秀 樹

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイフル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイフル株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。